

戦略計画5

高齢者地域包括ケアシステムの確立

● 5年後（平成35年度末）の目標

介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される地域包括ケアシステムを確立

● 現状・課題

練馬区の65歳以上の高齢者人口は、約15万8千人で、区の総人口に占める割合（高齢化率）は21.8%です^{※1}。また、要支援を含む要介護認定者は約3万2千人で、65歳以上の高齢者の5人に1人となっています^{※2}。

団塊の世代の全てが後期高齢者となる平成37（2025）年には、要介護認定者、ひとり暮らしや認知症などで、支援が必要な高齢者の更なる増加が見込まれます。

介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される、地域包括ケアシステムの確立を進める必要があります。

● 5か年（平成31～35年度）の取組

1 地域包括支援センターの移転・増設

地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センター（以下、「センター」という。）をより身近で利用しやすい窓口とするため、区立施設への移転、センターの増設、担当区域の見直し等を行います。また、高齢者実態調査の内容等を充実し、センターによるひとり暮らし高齢者等への訪問支援体制の強化に活用します。

2 地域ごとの在宅療養ネットワークの構築

医療と介護が連携した在宅療養ネットワークを構築するため、センターが中心となって、多職種協働による地域ケア会議等を実施するほか、地域の医療・介護事業者等による自主的な事例検討会の立ち上げを支援します。また、主任ケアマネジャーによる地域同行型研修を実施するなど、ケアマネジャーの育成・支援に取り組みます。

3 特別養護老人ホーム等の施設整備・在宅サービスの充実

特別養護老人ホームについては、在宅での生活が困難な方全てが希望する時期に入所できるよう、団塊の世代が後期高齢者となる平成37（2025）年に向けて、整備を促進します。あわせて、地域密着型サービスやショートステイなどの在宅生活を支援するサービスを充実するほか、介護人材の確保・育成・定着に向け、高齢者や外国人など、多様な人材の積極的な活用や介護職員の負担を軽減するためICT機器等の導入を促進します。

また、高齢者が、円滑に住まいを確保できるよう、不動産団体と連携して民間賃貸住宅への入居を支援します。

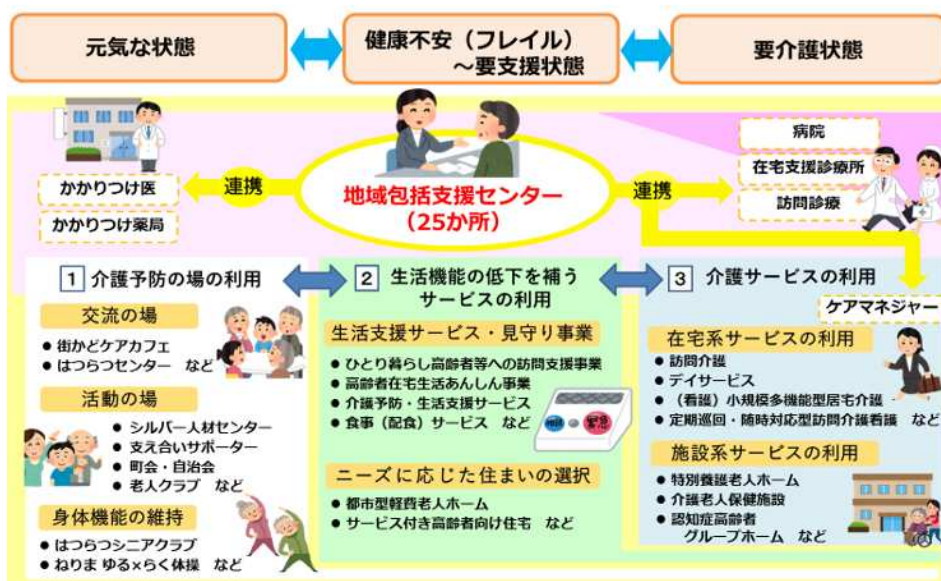
4 コンビニと協働した地域の見守り体制の強化

認知症高齢者が地域で安心して暮らせるよう、区内に多数の店舗があるコンビニとの連携を進めます。コンビニの従業員等を対象に、「N-impro（ニンプロ）^{※3}」を活用した認知症対応研修を実施し、地域の見守り体制を強化します。

5 成年後見制度の利用の促進

認知症高齢者の増加に対応するため、成年後見制度利用促進基本計画を策定するほか、練馬区社会福祉協議会において、新たに法人後見を開始し、成年後見による支援体制を強化します。

— 練馬区の地域包括ケアシステム 元気な状態～要介護状態のサービスの流れ —



※1 平成30年1月1日時点

(参考) 全国：27.8% (総務省「人口推計(平成30年1月確定値)」) 都：22.6% (東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」)

※2 平成29年9月末時点

※3 区の協働プロジェクトで開発された、コンビニの店長や店員の立場になり、認知症の方と接する時の対応について考えるカードゲーム形式の研修プログラム